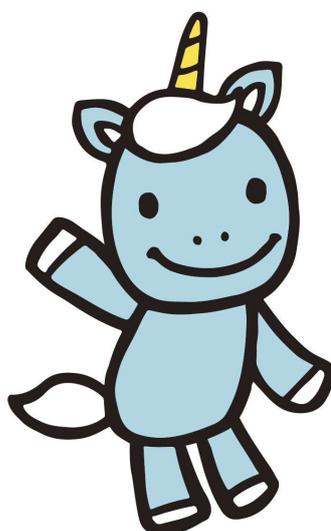


トレジャーキッズ きょうばし保育園



ユニコーンのユニジャー

いつも元気いっぱい、思いついたら走り出しちゃう！
泣いている子を見つけたら、魔法の角であら不思議
にこにこ笑顔に変えちゃいます
でも実は甘えんぼう、誰かにくっついて眠るのが好き

重要事項説明書 兼 入園のしおり

令和7年度

目次

第1章 施設概要	P2	第4章 家庭との連携	P16
1. 施設の目的及び運営の方針	P2	1. 園からのお知らせ	P16
2. 施設運営主体	P2	2. 保護者様のご連絡について	P22
3. 施設の概要	P2	3. 緊急時の連絡方法	P22
4. 当園における施設の概要	P3	4. 非常災害対策	P23
5. 主な設備の概要	P3	5. 緊急時の対応	P24
6. 職員体制	P3	6. 家庭と保育園との連絡について	P24
7. 食事の提供法及び提供を行う日、アレルギー対応状況及び栄養士の配置状況	P4	7. 保育内容に関する相談・苦情窓口	P25
8. 園児の利用状況	P4	8. 虐待防止等の措置について	P26
9. 園舎見取り図	P5	9. 第三者評価について	P27
第2章 保育の内容	P6	10. 利用者に対しての保険	P27
1. 保育の理念、目標など	P6	11. 個人情報保護の方針及び個人情報の取り扱いについて	P28
2. 保育の特徴	P7	12. 写真について	P28
3. 利用の開始に関する事項	P7	(資料)トレジャーキッズきょうばし保育園における個人情報の方針及び個人情報の取り扱いについて	P29
4. 利用の終了に関する事項	P7		
5. 保育について	P8	持ち物について	P31
6. 保育園の1年	P11	乳児クラスについて	P32
7. 登降園について	P11	0.1.2 歳児クラスの過ごし方	P33
8. 食事と離乳食	P12	異年齢クラスについて	P34
第3章 保健と健康管理	P13	3.4.5 歳児クラスの過ごし方	P35
1. 登園の基準について	P13	保育園ではのみがきについて	
2. お薬について	P14		P36
3. 健康診断について	P14	(添付書類)	
4. 嘱託医について	P15	① トレジャーキッズきょうばし保育園における個人情報の方針及び個人情報の取り扱いについて	
5. 感染症の登園基準について	P15	②学校感染症等に係る登校・登園に関する意見書	
6. 保護者の方が体調不良の場合	P15	③気管支拡張剤テープ確認票	
7. 乳幼児突然死症候群(SIDS)から赤ちゃんを守るために	P15	④SIDSリーフレット	
8. 予防接種	P15	⑤個人情報保護の方針及び個人情報の取り扱いについて(同意書)	
		⑥重要事項説明書兼入園のしおり同意書	

【第1章 施設概要】

1. 施設の目的及び運営の方針

トレジャーキッズきょうばし保育園（以下「当園」という。）は以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- (1)「当園」は保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- (2)「当園」は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- (3)「当園」は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連絡を図りながら、園児の保護者に対する支援を行うように努めます。
- (4) 当園を退園、転園された後にもご相談等がございましたら下記にご連絡ください。

2. 施設運営主体

事業者の名称	株式会社セリオ
事業者の所在地	〒530-0003 大阪市北区堂島 1-5-17 堂島グランドビル8階
事業者の連絡先	06-6442-0600（本社）
代表者氏名	代表取締役 黒崎 泰司

3. 利用施設

種別	保育所							
名称	トレジャーキッズきょうばし保育園							
所在地	大阪府大阪市都島区都島南通 2-12-4							
連絡先	電話番号 06-6923-8105 FAX 番号 同上							
施設長氏名	吉川 喜子							
対象児童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前児童							
開設年月日	2020年5月1日							
施設・事業所番号	2710206200026							
ホームページ	http://www.serio-corp.com							
認可定員	年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	クラス名	ほし組	つき組	にじ組	かぜ組	そら組	だいち組	
	人数	12人	15人	15人	18人	18人	18人	96人
利用定員	満3歳以上の児童				54人			
	満1歳以上満3歳未満の児童				30人			
	満1歳未満の児童				12人			

4. 当園における施設の概要

敷地	専有面積	304.95 m ²
	屋上園庭	179.64 m ²
園舎	構造	鉄骨準耐火構造 4階建のうち1階、2階、3階
	延べ	604.23 m ²
屋上園庭		179.64 m ²
代替公園	都島公園	8317.98 m ²

5. 主な設備の概要

設備	部屋数	面積
ほふく室（0歳児）	1室	50.29 m ²
乳児室（1歳児）	1室	43.65 m ²
保育室（2歳児）	1室	32.43 m ²
保育室（3歳児）	1室	35.21 m ²
保育室（4歳児）	1室	36.21 m ²
保育室（5歳児）	1室	31.92 m ²
調理室	1室	23.7 m ²
事務室・医務室	1室	21.37 m ²
幼児用トイレ	1室	16.88 m ²
その他（フリースペース）		22.15 m ²

当園は安心安全な施設運営への取り組みのため、園内みまもりカメラの導入しております。

- ・目的：外部からの侵入抑止および園内トラブル（ケガ、不審者侵入）発生時の事実確認ため
- ・設置場所：各保育室および玄関（詳細につきましては園内に掲示しています ご確認ください）

6. 職員体制（令和7年4月1日 現在）

職種	員数	常勤	非常勤	職務の内容	勤務体系
園長	1人	1人	0人	園務をつかさどり、所属職員を監督	正規の勤務時間帯 (9:00~18:00)
主任保育士	1人	1人	0人	園長を助け、園務の一部を整理。 園児の保育をつかさどる	正規の勤務時間帯 (9:00~18:00)
保育士	19人	13人	6人	園児の保育	(7:15~19:30) の中で シフト
栄養士	1人	1人	0人	園児の栄養指導	(8:00~18:00) の中で シフト
調理員	4人	0人	4人	給食の調理	(8:30~16:30) の中で シフト
看護師	1人	1人	0人	園児の健康管理	正規の勤務時間帯 (8:00~17:00)
事務員	1人	0人	1人	園内の書類作成等	(9:30~17:00) の中で シフト
保育補助	3人	0人	3人	園児の保育及び園内清掃	9:00~16:00 又は 8:00~14:00

※当園では、「大阪市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年3月30日大阪市条例第49号。以下「条例」という。）」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。※職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

7. 食事の提供方法及び提供を行う日、アレルギー対応状況及び栄養士の配置状況

- ・食事の提供方法

自園調理

- ・食事の提供を行う日

保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います。

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	9時10分頃	10時45分頃	14時50分頃	
1歳児	9時10分頃	11時00分頃	15時00分頃	
2歳児	9時10分頃	11時15分頃	15時00分頃	
3歳児		11時30分頃	15時00分頃	
4歳児		11時45分頃	15時00分頃	
5歳児		12時00分頃	15時00分頃	

8. 園児の利用状況（毎年度4月1日時点）

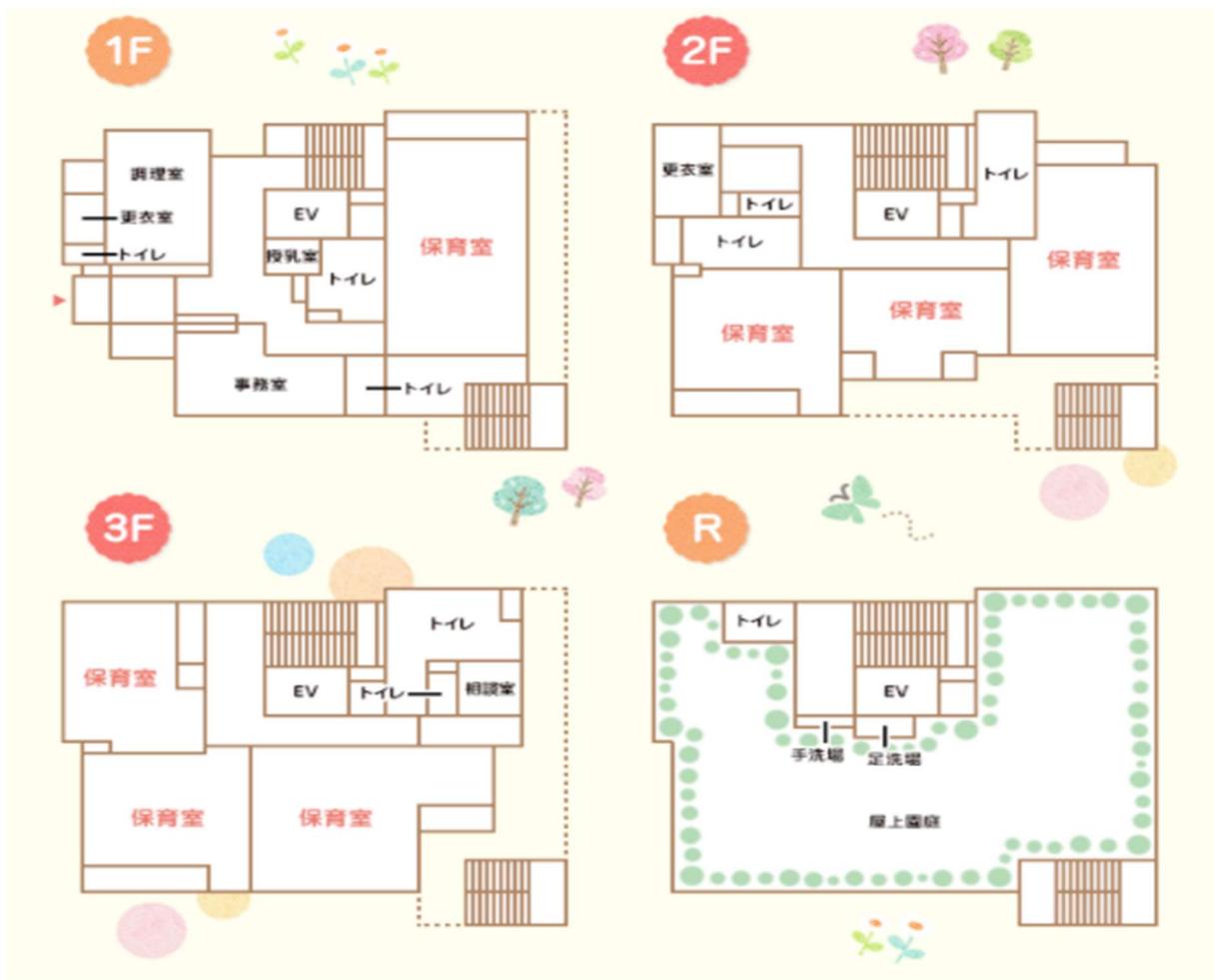
	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (予定)
0歳児	4人	1人	5人
1歳児	15人	12人	13人
2歳児	15人	13人	14人
3歳児	12人	15人	16人
4歳児	16人	13人	13人
5歳児	11人	15人	11人

※子ども・子育て支援法第39条第3項、第5項の規定により公表・公示された旨なし
(ある場合は、その旨及び公表・公示内容を記載)

※当園におけるその他の留意事項

- ・喫煙について：当園の敷地内はすべて禁煙です。
- ・宗教活動、政治活動、営利活動について：利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

9. 園舎見取り図



【第2章 保育の内容】

1. 保育の理念、目標など

セリオの保育

自分らしくいてほしいから
健やかでいてほしいから
自信をもってほしいから
なんにでも向かっていってほしいから
友だちを大切にしてほしいから

やさしく、そっと、子どもたちに寄り添います

保育理念

子ども一人ひとりの発達を保障し豊かな成長を支えます。
子どもの情緒が安定し、いきいきと自らを成長させる事が出来る環境を目指します。

保育方針

子ども達にとって第二の家庭になることを目指しています。生活や遊びを通して一人ひとりの子どもをよく観察し、乳幼児期に適した環境を整えて、温かい人間関係や秩序ある生活の中で主体性を育み、生きる力を育てる保育を目指します。

保育目標

- 1 思いやりのある子ども
- 2 あいさつができる子ども
- 3 明るくのびのび遊ぶ子ども
- 4 どんなことにも挑戦する子ども

2. 保育の特徴

「乳児担当制保育」「幼児異年齢保育」「特別支援保育」「季節に応じた保育」「食育」「体そう教室」「スイミング」「英語」を取り入れております。

厚生労働省・こども家庭庁より発行されている以下の指針やガイドライン等に基づき保育を行っています。

- 保育所保育指針（平成 29 年 3 月 31 日 厚労告 117 号）
- 教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン
- 保育所における感染症対策ガイドライン
- 保育の場において血液を介して感染する病気を防止するためのガイドライン
- 保育所における食事の提供ガイドライン
- 大量調理マニュアル
- 保育所におけるアレルギー対応ガイドライン
- 授乳・離乳の支援ガイド

○特別支援教育・障がい児保育の取組状況

地域の中で、障がいのある子どもとない子どもが共に育ち合うことを基本的な考え方として障がい児保育を行っています。

3. 利用の開始に関する事項

当園は、区市町村から保育の実施について委託を受けた時は、これに応じるものとします。

4. 利用の終了に関する事項

(1) 下記の場合、保育の提供を終了します

- 満 6 歳を迎える年度を終了したとき
- 支給認定保護者が退園を申し出たとき
- 保育認定こどもに該当しなくなったとき
- その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

(2) 退園について

退園を希望される場合には、速やかに都島区役所と当園までご連絡いただきますようお願いいたします。

※卒園・退園後もお子さまだけでなく保護者の皆さまの第二の家庭であり続けたいと考えております。

卒園・退園後もお気軽に遊びにいらして下さい。

お電話でのご相談や、在園中のお子さまの姿のお問い合わせなどにも随時対応しております。

5. 保育について

0歳～5歳までの一貫した就学前保育（養護・教育）をいたします。

(1) 保育時間

12時間開所となります。（土曜日のみ11時間開所とさせていただきます）

		月曜～金曜	土曜
標準時間保育		7:30 ～ 18:30	7:30 ～ 18:30
短時間保育		9:00 ～ 17:00	9:00 ～ 17:00
延長保育時間	標準	18:31～19:30	/
	短時間	7:30～8:59	
		17:01～19:30	
休園日		○日曜日 ○国民の祝日に関する法律に規定する休日 ○年末年始（12月29日・30日・31日及び1月2日・3日）	

※お仕事を休まれてご自宅におられる場合は、9時から16時までの保育にご協力をお願いします。

またお仕事がお休みの場合は必ず、担任にご連絡をお願いします。

※ご弟妹の育休をとられている方は、短時間保育認定になります。同様に16時までの保育にご協力をお願いいたします。

(2) 土曜保育について

- ・土曜保育には、お申込書とご家族の土曜就労証明書が必要です。
- ・保護者のどなたかが土曜休日の場合はご家庭での保育をお願い致します。
- ・土曜利用をされる場合は、前月末までに土曜保育利用予定表のご提出をお願いいたします。

(3) 延長保育について

- ① 標準時間認定をされた方で、18時31分以降の利用をされる場合
- ② 短時間認定をされた方で、7時30分から8時59分、及び17時01分以降の間で利用をされる場合
（勤務時間・通勤経路・通勤時間など考慮のうえ、決定します）

保護者の就労形態や通勤時間の変更などで18時30分以降の保育が必要になった場合、延長保育の申請をしてください。また、お仕事の都合等で急遽延長保育を希望される場合は、必ず事前に保育園までご連絡ください。

③ 時間単位

④ 利用時間		料金（税込）
短時間保育利用者	7:30～8:59及び17:01～19:30	1時間300円
標準保育利用者	18:31～19:30	1時間300円

利用料金

●月極月額延長料金：2,900円 ●※標準保育利用者のみ利用可能

●1日の延長利用料：1時間につき300円

※万が一、閉園時間後のお迎えとなった場合については、月極・日額問わず、10分ごとに1000円の費用が発生いたします。(平日：19時31分以降 土曜日：18時31分以降)

●料金について

①利用者負担について

(ア) 各年齢に応じた特別保育や、用品代などご負担いただく費用については、表①をもとにご用意をお願い致します。(金額は税込みで表示しています)

表②は、各ご家庭との直接販売になるものです。必要に応じてご購入ください。

(イ) この表以外に、遠足、お泊り保育などの実費は、必要に応じて別途徴収させていただきます。

(令和6年度実績) なつまつり(300円)・お泊まり保育(5歳児：750円)

秋の遠足(3.4.5歳児：300円)・芸術鑑賞会(5歳児：900円)

お別れ遠足(5歳児：1,000円予定)・卒園アルバム：4,400円

表①

項目	内容／ご負担いただく理由	金額
延長保育料(月額)	時間外保育利用時	2,900円
延長保育料 (1時間につき)	時間外保育利用時	300円
給食主食費(月額) ※3歳児以上	3歳児以上 幼児主食費	1,700円
給食副食費(月額) ※3歳児以上	3歳児以上 幼児副食費	5,000円
保育材料費(月額) (行事費用・プレゼント費用)	全園児	400円
絵本代(月額)	全園児	460円
用品代	年齢に合わせて用意 入園時	0歳 565円 1歳：1,755円 2歳：1,755円 3歳：2,305円 4歳：2,305円 5歳：2,305円
体育指導(月額)	3歳以上、週1回 (希望者)	1,600円(予定)
スイミング	3歳児以上、月1～2回 (希望者)	1回 1,650円(予定) (バス代含む)
スポーツ振興会保険料	全園児	210円
制服代※3歳児以上	3歳児以上、入園時 ※夏服は希望制	23,305円～23,805円

表② 保護者の方が直接購入となるもの

項目	内容	金額
オムツ定額サービス（月額）	全年齢（希望者）	2,200 円
写真販売（スタジオアリス）	全年齢（希望者）	L サイズ 1 枚 77 円（職員撮影）
		L サイズ 1 枚 110 円（カメラマン撮影）
体操服代（ロゴ入り）	3 歳児以上	上 2,300 円 ズボン 1,900 円
スモック（黄）（ロゴ入り）	3 歳児以上	1,800 円
コットシャツ（ロゴ入り）	全年齢（希望者）	春夏 1,500 円 秋冬 2,200 円

※保護者の方の直接購入となるもののお問い合わせ等は、直接販売先にご連絡お願いいたします。

※体育指導、スイミングは希望者となっておりますが、身体づくりや、集中力を養う良いプログラムとなっておりますので、ぜひ参加していただきますようお願いいたします。

別途、同意書をいただき、徴収をさせていただくものとなります。

② 徴収金引き落としの為の口座登録をお願いいたします。

【口座登録について】

1. 登録方法は、インターネット口座振替登録のみとなります。（有償）

2. 1.の受付手数料は、下記のとおりです。

楽天銀行・PayPay 銀行・GMO あおぞらネット銀行：350 円（税別）

上記銀行以外：500 円（税別）

3. 登録後約 2 カ月後の請求を予定しておりますが、詳しくはご請求書をご確認ください。

（例）4/1 入園の場合

5/7 までに登録完了されましたら5月請求分より引落開始でき、登録手数料の請求は6月となります。

※社内処理のタイミングにより、手数料請求時期が後ろ倒しになる可能性があります。上記タイミングは目安としていただけますようお願いいたします。

※請求状況につきましては、毎月中旬頃に発行している請求書でご確認ください。

※同園内にご兄弟が在籍されている場合は、1 口座のみの登録で構いません。

(4) 保育料等の納付について

① 基本となる保育料は、区から引き落とし又は、区から振込通知書等が届きますので、申請した銀行等へご入金下さい。

② 延長保育料や特別保育料金等、諸雑費は園から請求書をお渡ししますので引き落とし口座へご準備をお願いいたします。

※月末締め翌月概ね 27 日に引き落としとなります

※当園は、上記費用を銀行振り込みにて支払いを受けた時は、銀行振り込み明細書をもって領収書の発行に代えさせていただきます。

また口座振替にて支払いを受けた場合は、通帳の記帳をもって領収書の発行に代えさせていただきます。

(5) その他の保育園事業について

特別保育事業：時間延長保育、障がい児保育事業

地域子育て支援事業：地域交流事業、子育て支援に関する情報提供事業



6. 保育園の1年（☆印は保護者参加行事です。）

4月	☆入園式	10月	おもちゃライブラリー ☆保育参観（0・1・2歳児）
5月	内科検診 尿検査（2歳児クラス以上） ☆クラス懇談会	11月	秋の遠足（3・4・5歳児） ありがとうの日・内科検診 ☆保育参観（0・1・2歳児）
6月	おもちゃライブラリー 歯科検診（全園児）・歯磨き指導（5歳児のみ） ☆保育参加（3・4・5歳児） ☆運動会（3・4・5歳児）	12月	☆生活発表会 クリスマス会 ☆保育参観（0・1・2歳児）
7月	☆なつまつり（午前中） ☆保育参加（3・4・5歳児）	1月	お正月あそび おもちつき ☆個人懇談（希望者のみ）
8月	水遊び	2月	節分あそび お別れ交流会 ☆クラス懇談兼進級説明会
9月	お泊り保育（5歳児のみ） 敬老交流会	3月	お別れ遠足（5歳児のみ） ☆卒園式（5歳児のみ）

※（毎月）身体測定・避難訓練・消火訓練・安全点検／（年2回）不審者侵入訓練／（年2回）引き渡し訓練

※年間行事は変更する事がございます。その場合は園だより・キッズダイアリー等で詳細をお知らせいたします。

7. 登降園について

- (1) 保育園への送迎は必ず保護者の方の責任において行ってください。
- (2) 午前9時30分までに登園できない場合や、欠席される場合は園までご連絡ください。
9:45までに連絡がない場合は、園より確認のお電話を入れさせていただきます。
また、受診等で登園が遅れる時も、午前9時30分までにご連絡ください。給食が提供できる時間が決まっているため、ご連絡の際に合わせて登園予定時刻もお知らせください。ご連絡頂けない場合、給食の提供ができない事があります。なお、11時45分以降に登園される場合安全衛生上、給食の提供ができなくなりますので、昼食を済ませてから登園してください。
- (3) 園舎の入り口はオートロックになっていますので、入園時にお渡しするセキュリティーカードでお入りください。セキュリティーカードは卒園退園時には必ず園へ返却をお願いいたします。紛失時には2,800円（税込み）徴収いたします。またセキュリティー保護のため、紛失時には速やかに園にお申し出いただきますようお願いいたします。
- (4) お迎えの方が変更になる時、また降園予定時間が15分以上変更になる時は、必ずご連絡をお願いします。
30分以上遅れた場合は保育園から連絡する事があります。
（お迎えに関する同意書を提出していただく事で、ご両親に関しては電話連絡がなくても、降園可能とさせていただきます）
- (5) 体調不良で欠席される場合は必ず電話でのご連絡をお願いいたします。
- (6) 車での送迎は近隣の方へのご迷惑となりますので禁止とさせていただきます。

- (7) 自転車で送迎される方は、敷地内の駐輪場をご利用ください。自転車の駐輪は送迎時のみの利用に限らせていただきます。

8. 食事と離乳食

(1) 当園の給食の特徴

自園調理を行います。

食育の推進	保育園では、乳幼児期に食べることを楽しみ、豊かな食体験ができるよう食育活動を行っております。			
給食 (昼食・おやつ)	お子様の発達段階を踏まえ、健全な発育に必要な栄養量のほか、嗜好、季節及び行事等を考慮し栄養士が作成した献立を基に給食の提供に努めます。 栄養士の管理指導のもと、保育園において調理をします。離乳食についても発達に応じて初期から完了期まで調理しております。アレルギー食、宗教食に対応しております。			
食事提供時間		午前間食	昼食	午後間食
	0.1歳児	9時10分頃	11時頃	14時50頃
	2歳児	9時10分頃	11時15分頃	15時頃
	3.4.5歳児		11時30分頃～	15時頃
献立等	毎月月末までに翌月の献立表をお渡しします。毎月1回、郷土料理を提供します。日々の給食は玄関付近のサンプルケースに展示します。献立の中にお子様初めての食べる食材がある場合は、ご家庭で必ず事前に2回お試しいただき、アレルギーの症状がないことを確認してください。			
食物アレルギー等の対応	食物アレルギーがあると診断された場合には、医師の記載した「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を保育園に提出していただきます。保護者様と園長、栄養士、看護師、担任で面談後、除去を開始いたします。保育園ではアレルギー食への対応は、「完全除去食」となります。アレルギーの状態により食材入手が困難な場合や調理が難しい場合は、お弁当持参をして頂くこともございます。			
衛生管理等	大量調理マニュアルに基づき、職員の健康診断を年1回以上、給食（調乳を含む）従事者の検便を毎月実施します。給食従事者の日々の健康状態の確認のほか、調理設備の点検を行い、衛生管理に努めます。			
その他	朝食は大切ですので、必ず食べてから登園をお願いします。 遠足等でお弁当をお願いする場合があります。 近隣の方から「子どもたちへ」と食べ物を頂いた場合、持ち帰る場合があります。 各ご家庭の判断によるご対応をお願いいたします。			



【第3章 保健と健康管理】

保育園は乳幼児が集団で密接に関わり合いながら子ども達が生活をする場です。健康と安全の確保、生命の保持と健やかな毎日を過ごせるように、健康管理に気を配りながらお子さまを見守って参ります。

1. 登園の基準について

集団生活では、感染症にかかりやすくなります。乳幼児期の子ども達は体力も抵抗力も不十分であり、無理をすると、かえって症状が長引いてしまう場合があります。お子さまにいつもと違う様子が見られたらご家庭でも観察を深め、大事に至らない早期での判断をお願いいたします。

登園の基準

登園時の体温が37.5℃未満で、下痢・嘔吐がなく、普段通りの生活が過ごせていること。

- 普段通りとは
- ・食事や水分がいつも通りにとれている
 - ・睡眠がいつも通りにとれている（咳などで何度も目が覚めていない）
 - ・機嫌がいつも通り良い（顔つきや顔色が良く、活気がある）

解熱剤使用後の24時間、38℃以上の発熱時はその後24時間をご家庭で見守って下さい。

(1) 各種症状のある場合の登園の目安

症状	登園が出来る	家庭での保育
発熱	<ul style="list-style-type: none"> ・朝の体温が37.5℃以下で、他に症状がなく普段通りに生活できている ・前日に38℃以上まで体温が上昇していない 	<ul style="list-style-type: none"> ・朝、37.5℃以上の発熱がある（38℃以上の発熱時、その後24時間をご自宅で見守って下さい） ・24時間以内に解熱剤を使用した
下痢	<ul style="list-style-type: none"> ・軟便だが2回以上は出ていない ・便が柔らかい以外に発熱や嘔吐など他の症状がない 	<ul style="list-style-type: none"> ・24時間以内に2回以上の下痢便がある ・食事や水分を摂るとその刺激で下痢をする ・普段より排尿が少なく、機嫌が悪い、顔色が悪い、活気がない、ぐったりしているなどの症状がある
嘔吐	<ul style="list-style-type: none"> ・授乳後の少量の嘔吐 	<ul style="list-style-type: none"> ・24時間以内に嘔吐をした ・食欲がなく水分を欲しがらない ・機嫌が悪い、顔色が悪い、元気がない、ぐったりしているなどの症状がある
咳	<ul style="list-style-type: none"> ・寝起きや寒暖差で多少の咳が出るが、長くは続かない ・夜間、普段通りに眠れている 	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間入眠中に咳のために数回起きる ・咳が続き、ゼイゼイやヒューヒューと苦しそうな呼吸をしている ・喘息発作を起こしている
発疹	<ul style="list-style-type: none"> ・医師の診察を受け登園に差し支えない発疹 	<ul style="list-style-type: none"> ・発熱とともに発疹がみられる場合 ・原因不明の発疹があり、受診をしていない場合 ・感染症による発疹が疑われ、医師により登園を控えるよう指示された場合 ・口内炎がひどく食事や水分が摂れない場合 ・浸出液を伴う発疹が顔面などにあって、患部をガーゼなどで覆えない場合 ・我慢できないくらいの痒みが伴う場合

(2) 保育中に体調不良となった場合の、お迎えをお願いする目安

お子様の体調不良、悪化によりお迎えをお願いをすることがあります。その場合はできるだけ早いお迎えをお願いいたします。「仕事の都合ですぐのお迎えが難しい」「通勤に時間がかかる」などの場合に対応してもらえる方をあらかじめ決めておくなどのご協力をお願いいたします。

	お子さまの症状や様子
発熱	<ul style="list-style-type: none">・体温が38℃以上に上昇したとき・38℃に満たないが、機嫌が悪いなど普段と違った様子が見られるとき・食欲がなく水分も摂れないとき
下痢	<ul style="list-style-type: none">・下痢が2回以上みられるとき・下痢は1回しか出ていないが、明らかに普段と様子が違うとき・腹痛が続くとき
嘔吐	<ul style="list-style-type: none">・嘔吐をしたとき・元気がなく、機嫌や顔色が悪いとき・腹痛や吐き気が続くとき
咳	<ul style="list-style-type: none">・咳が続き、お昼寝できないとき・ヒューヒュー、ゼイゼイと苦しそうな呼吸のとき・少し動いただけでも咳が出て続くとき・咳とともに嘔吐が複数回あるとき
発疹	発疹の性状、痛みや痒みを伴うか等、考慮の上判断させていただきます

※上記の症状以外にも、お子さまの体調が普段と違う場合、ご報告の為お電話させていただく事がございます。

必ず保育時間内に連絡がつく電話番号をお知らせください。(特にいつもと違う勤務になる場合など)

2. お薬について

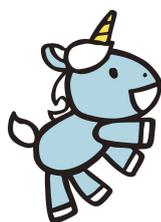
当園では誤飲・誤投薬を防ぐ為、原則お薬のお預かりはいたしません。お子さまが病気やケガなどで医療機関の診察を受ける際には、通園している事を伝え朝夕の処方にしてもらう等、医師とご相談をお願いいたします。

やむをえず保育時間内の投薬が必要な場合、医師の記入した主治医意見書、保護者の方が記入する与薬依頼票が必要となります。別紙参照ください。

3. 健康診断について

健診や身体測定後には結果をお知らせいたします。

内科健診(全園児)	年2回実施
歯科健診	年1回実施
身体測定(身長・体重)	毎月実施
尿検査	年1回実施(2歳児以上)
視力検査	年1回実施(3歳児以上)



4. 嘱託医について

お子さまの心身の健康管理とともに、定期健康診断、保護者及び職員の相談対応・指導を行います。

泉岡医院 院長 泉岡 利於	大阪市都島区東野田町 5-5-8	06-6922-0890
太田小児歯科 院長 太田 博敏	大阪市都島区東野田町 5-9-12	0120-814-806

5. 感染症の登園基準について

集団生活の中では、感染症にかかりやすくなります。乳幼児期の子どもは体力も抵抗力も弱く、感染症にかかった場合、重症化する場合があります。園内での拡大を防ぐために、感染症と診断されたら園までご連絡をいただきますようお願いいたします。治癒後の登園の際、医師が記入する登園許可証や保護者が記入する登園届が必要となります（別紙・キッズダイアリー資料集参照）。各種感染症については、厚生労働省が定める『感染症ガイドライン』をもとに対応します。

ご不明な点は些細な事でも職員にお声がけください。

また、園内での感染症の発生状況や近隣地域での流行状況などはキッズダイアリーや 1 階掲示板等で随時お知らせいたします。

6. 保護者の方が体調不良の場合

可能であれば、体調不良の方以外の方の送迎をお願いします。やむを得ず体調不良の方が送迎する場合は玄関前での対応をさせていただきますので先に園にご連絡ください。

7. 乳幼児突然死症候群（SIDS）から赤ちゃんを守るために

睡眠時の死亡事故を防ぐために、保育園では睡眠時のお子様の呼吸の状態や姿勢などを以下の通りに観察しています。

0歳児	5分毎
1歳児、2歳児	10分毎
3歳児以降	15分毎

- ◆ 睡眠中のうつぶせ寝は SIDS の発症リスクが高くなるため、お顔の見える仰向けの姿勢で眠ります。ご家庭でも睡眠時にうつぶせ寝になっている場合は、姿勢を戻し仰向けで寝る習慣をつけましょう。
- ◆ 睡眠中の室内の照明は色が確認できる明るさに設定しています。
- ◆ 身体を温め過ぎないように、衣類や掛物は裏起毛やフリース素材以外の物をご用意ください。
- ◆ 詳細はリーフレットをご参照ください。

8. 予防接種について

保育園は感染経路が少なく免疫力、体力、身体の機能がまだ十分でない乳幼児が毎日長時間にわたり集団生活をする場となります。感染を完全に防止することは困難ですが、感染しても重症化を防ぐ為できるだけ計画的に実施されることをお勧めいたします。

予防接種を午前中に受けた場合、受けたその日の登園を控え、ご自宅で様子を見ていただくようご協力をお願いします。接種翌日は体調がよければ登園していただけます。受けられた予防接種の種類、日時についてキッズダイアリー等で担任へお伝えください。

【第4章 家庭との連携】

1. 園からのお知らせ

『保育所保育指針』は「基本原則」の中で、「(保育所は子どもの)健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設であり、入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場でなければならない」と定めています。そして、「家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達を踏まえ、保育所における環境を通して、養護及び教育を一体的に行うことを特性としている。」とも述べています。

「子どもの最善の利益」を大切な基本とし、私どもトレジャーキッズきょうばし保育園が皆様の大事なお子さまをお預かりする上では、園と保護者様の間で長期にわたる信頼関係を構築していくことが前提となります。つきましては、集団の中でお子さまをお預かりする基本として、以下の点をご理解ください。

(1) 朝ごはんを食べてから登園しましょう

大阪市では、子どもたちの健やかな成長に欠かせない「基本的な生活リズム」を身につけるための取り組みを推進しており、「早寝・早起き・朝ごはん」を元気な子どもの合言葉にしています。

◇朝ごはんを食べることで

- ・体温が上がり、頭もからだもすっきり目覚めることができます
- ・3回食事を摂ることは、からだの成長に欠かせません
- ・腸が刺激され、便秘の予防になります

(2) 熱中症予防について

近年、夏の暑さが厳しく、毎年全国で熱中症にて搬送されるお子さまが後を絶ちません。お子さまたちが屋外で元気に遊ぶことは大切です。一方、お預かりしているお子さまの命を守ることは、私たちの第一の責務です。環境省や自治体からは、「暑さ指数31以上は『危険』であり外遊びをさせない」という勧告が出ている為、当園でも同様に対応いたします。

◇環境省熱中症情報予防サイトにて大阪地方の[こども・車いす]の暑さ指数がきけん(31℃以上)を超える場合、戸外活動をいたしません。

厳重警戒(28～31℃)の場合、その後の温度上昇や日陰の有無や年齢、その日のお子さまの体調によって判断いたします。

暑さに合わせて水分補給の回数を増やします。

(3) 保育園から道路に出るときには、必ずお子さまと一緒にしてください

車は危ない、とわかっていても、子どもは急に走り出します。深刻な事故に繋がりがねません。送迎時、園職員が門扉周辺で見守ることはしておりません。

◇保護者の方の手は、お子さまの命綱です

送迎時、玄関や門扉はひんぱんに開閉します。その間にお子さまが出て行ってしまうことがあります。玄関・門扉周辺では、お子さまから目、手を離さないでください。

◇安全はお互い様です

玄関や門扉を開け閉めする際、お子さまだけが園から出ていくのをみたら、知らないお子さまでも必ず呼び止めて、園にいる保護者、職員に声をかけてください。

◇朝は必ず声をかけてください

お急ぎでも、必ず職員に声をかけてお子さまをお預けください。声をかけていただかないと、お子さまの登園、人数を把握できません。朝は、お預けまでに時間をいただくこともございますが、お子さまたちを大切に一人ひとりお預かりするためです。ご了承ください。

(4) お子さまのかみつき・ひっかきに（けんか）について

お子さまに自我（「わたし」「ぼく」）が生まれてくると、かみつきやひっかきが始まります。「それ、ぼくの」、「ほしいな、それ」、「わたし、やだ」…、このような気持ちがあっても、まだ言葉にはなりません。そのため、かみついたり、ひっかいたりという行動になります。または、お子さまの目の前に現れた誰かの指や顔に、手や口が出ることもあります。

これは成長発達のひとつの特徴です。全てのお子さまたちがかみつきやひっかきをするわけではありませんが、かみつきやひっかきが終わらないことも絶対にありません。誰かを傷つけようという気持ちも、お子さまには全くありません。反対に「〇〇ちゃん、好き!」、「あそぼう!」といった、他者に対する興味がかみつきやひっかきのような行動として出ることもあります。

保育者は、お子さまたちが幼いながらも言葉で気持ちを表現できるよう働きかけをしています。時として私たちの言葉かけや働きかけが間に合わないこともあります。保育者はお子さまたちがかんだり、ひっかいたりすることを放置はしません。できる限り止めて、気持ちを受け止め、言葉にするよう伝えます。かみつきやひっかきは特別な行動でも悪い行動でもなく、こども同士のかかわりや「仲良し」の中に出てくるものです。

もし、かみつきやひっかきが起きた時には、適切に処置をして、保護者の方にもお伝えします。

また、生え始めた歯がかゆくてかんでしまう、ということもあります。ご家庭でそのような様子が見られ始めましたら、園までお伝えください。当園でも、同様のことがみられましたら、お伝えしていきます。保護者の方と保育園の二人三脚で、こどもたち一人ひとりの成長、そして、こどもたちがお互いに関わり合いながら育っていく姿をしっかりと見守っていきましょう。

(5) お子さまのけがについて

お子さまの成長過程において小さな怪我は大切な経験のひとつです。

乳幼児期に小さな怪我をする事で、危険を察知したり自分自身の発達段階を自然と理解し行動を抑制する様になり、大きな怪我の防止にも繋がります。

例えば、棚の中にある物を取ろうとして手を伸ばした時に額をぶつける、走っていて手をつかず転んで顔を打つなどで怪我をする事がよくあります。

これらは経験する事で自然とどうすればいいのかに気づき、成長と共に痛い思いをしなくなっていきます。

小さな怪我をする経験を保育者が先に防いでしまうと、体が大きくなり力が強くなった時には大怪我に繋がる事もあります。

園生活の中での怪我は必ずお迎え時に経緯をお伝えさせていただきます。ご質問などありましたらご遠慮なくお聞きください。

また、小さな怪我は成長過程の大切な経験という事をご理解いただき、お子さまの成長と一緒に共有させていただきたいと思っております。

(6) 事故に繋がるものは身に着けずに登園しましょう

職員は園内の床や、園庭などに危険なものはないか、いつもチェックをしております。

その理由は、0歳児、1歳児が口に入れてしまう可能性があるからです。異物を口に入れることで、窒息したり、窒息を起こさなくても喉の奥の方や気道に挟まってしまい、病院で取り出すのが容易ではないケースもあります。

乳児の保護者の方はもちろん、年中・年長児の保護者の方も「うちの子は食べたりしないから」とお思いにならず、他のお子さまの安全をお考えください。

また、ご家庭のおもちゃを園内に持ち込まれると紛失などのトラブルになりますので、持ち込みはご遠慮ください。

◇身に着けて登園できないもの
(飾りのついたヘアゴム、シリコン製のヘアゴム、ヘアピンなど)

◇身に着けて登園する場合、登園時に申告してほしいもの
(気管支拡張テープ、ガーゼ、ガーゼ固定のテープなど)

◇園の活動中に身に着けることができないもの
(フードつきの衣服:パーカー、ダウンジャケットなど)
(つかまり立ち以上の動きができるようになったお子さまの
つなぎの衣服)

◇カバン等につけて持参できないもの
(ボールチェーンのキーホルダー・マスコット・おもちゃなど)

園では、シールやテープ、ビニール、食事用のラップが落ちていたり、お子さまや職員の体についていたりしないかを日常の活動の中で確認しています。また、机やロッカーなどに貼られているテープの「はがれ」もチェックと補修をしています。小さいお子さまがいらっしゃるご家庭では、同じようにお気をつけいただければと思います。

ご意見やご質問などございましたら、いつでも職員にお声掛けください。

(7) お子さまの写真とプライバシー保護について、大切なお願い

当園では、保護者様のご同意のもと、園だよりやクラスだより、ブログ等にお子様たちの活動の写真を掲載し、日々の活動の様子をお伝えしています。お子さまの写真を掲載することにご同意されていないご家庭については、掲載することのないよう配慮しております。

保護者の皆さまにも、他のお子さまのプライバシー保護についてお願いいたします。

◇ご自身のお子さま以外の顔がわかる写真を Instagram、TikTok、YouTube、Facebook、ブログ等にアップされませんよう、ご配慮をお願いいたします。

◇他のお子さまが写っている写真をアップしたい場合は、必ずそのお子さまの保護者の方の了解を得る、または他のお子さまの顔を画像処理してください。

ご家庭には、さまざまなご事情があります。居所を隠してお住まいのご家族がいらっしゃる場合もございます。「自分の友人だけに配信するのだから」とお考えでも、転送や共有、「いいね！」を繰り返すうちに、思いもしない人の手に写真が渡ってしまうこともあります。

独立行政法人 情報処理推進機構は 2015 年 5 月の連休に合わせて、投稿写真からプライバシーが漏洩する危険性について注意喚起をしています。(詳しくは「情報処理推進機構 ゴールデンウィーク (GW) の行楽写真を投稿する際はご注意ください」で検索)

保護者様の間で「わが子の写真を載せないで」、「みんなの写真を載せないで」とお互いに伝えにくい場合は、職員にお伝えください。

ご意見やご質問などございましたら、お気軽に事務所にお声掛けください。

11月はSIDS対策強化月間です。



こどもまんなか
こども家庭庁



寝ている 赤ちゃんの いのちを 守るために



にゅうよう じとつぜん ししょうこうぐん エスアイディーエス

乳幼児突然死症候群(SIDS: Sudden Infant Death Syndrome)

「乳幼児突然死症候群(SIDS: Sudden Infant Death Syndrome)」は、それまで大きな異常のきざしがないのに、乳幼児が睡眠中に亡くなってしまふ原因不明の病気で、

●令和5年には48名の乳幼児がSIDSで亡くなり、乳児期の死亡原因の第5位です。

SIDSについて▶



SIDSの予防方法は確立していませんが、以下の3つのポイントを守ることで
SIDSの発症率が低くなるというデータがあります

1歳までは 「あおむけ」に寝かせる

SIDSは睡眠中に起こります。うつぶせ寝、あおむけ寝のどちらの体勢でも起こっていますが、あおむけに寝かせたほうが発症率が低いことが研究でわかっています。医学上の理由でうつぶせ寝を勧められている場合以外は、赤ちゃんの顔が見えるあおむけに寝かせましょう。睡眠中の窒息事故を防ぐ上でも有効です。



できるだけ 母乳で育てる

母乳で育てられている赤ちゃんのほうが、SIDSの発症率が低いことが研究でわかっています。様々な事情があり、すべての人が母乳育児ができるわけではありません。無理のない範囲で母乳育児にトライしてみましょう。



たばこはやめる

たばこもSIDSの発生要因のひとつであるといわれています。乳幼児の周囲で誰かがたばこを吸うことは、SIDSの発症率を高くすることがわかっています。妊婦自身の喫煙、まわりの人が吸ったたばこの副流煙を妊婦が吸う「受動喫煙」も生まれた後にSIDSの発生要因になります。こどもに関わるすべての大人は喫煙をやめましょう。



こども家庭庁
ホームページで
ご覧いただけます

乳幼児突然死症候群(SIDS)について
<https://www.cfa.go.jp/policies/boshihoken/kenkou/sids>



乳幼児突然死症候群(SIDS) 診断ガイドライン(第2版)
<https://www.cfa.go.jp/policies/boshihoken/kenkou/sids/guideline>



お問合わせ
乳幼児突然死症候群(SIDS)については、各都道府県・市町村の母子保健担当課及び保健所・保健センターなどでご相談に応じています。

眠っている赤ちゃんの 窒息を防ぐには



一日の多くを寝て過ごす赤ちゃんにとって、睡眠時の環境は
とても大切です。SIDSの直接の原因ではありませんが
睡眠環境を整えることで、SIDSとは異なる窒息も防ぐことができます。

ベビーベッドに寝かせ
柵は常に上げておく。
頭や身体がはさまれないようにも注意

できるだけベビーベッドを使用し、国が定めた安全基準の検査に
合格した製品であることを示す、PSCマークが貼付されたベビー
ベッドを選びましょう。

また、赤ちゃんは日々成長し、できることが増えるため、「動かない
だろう」と油断せず、転落しないように、柵は常に上げておきましょ
う。赤ちゃんの頭や身体がはさまれないよう、周囲の隙間やベッド
柵と敷きふとん・マットレスの隙間をなくしましょう。



赤ちゃんが寝る場所には
枕やぬいぐるみをおかない。
口や鼻はおおわない

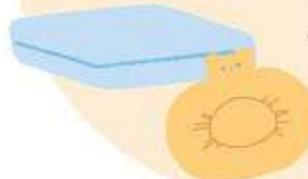
赤ちゃんは、寝返りをしたり、ずり上がったり、寝ている間も動き回ります。
口や鼻をおおったり、首にまきついたりしてしまうリスクがあるものは危険で
す。枕やタオル、衣服、よだれ掛け、ぬいぐるみなどは近くにおかないようにし
ましょう。



下に敷くふとん・マットレスは
固めのものを使う。
上にかけるふとんは使わない

ふかふかした柔らかい敷きふとん・マットレス・枕は、うつぶせになった場
合に顔が埋まってしまい、鼻や口がふさがれて窒息するリスクがあります。赤
ちゃん用の固めの寝具を使いましょう。掛けふ
とんは使用せず、服装で温度調整しましょう。

また、保護者が添い寝をする時は、赤
ちゃんを身体や腕で圧迫しないように注
意しましょう。



こどもまんなか
こども家庭庁



健やか親子21

2 保護者様のご連絡について

保護者様へのご連絡は緊急連絡簿に記載頂いた第1緊急連絡先から順に連絡させていただきます。
お仕事がお休みの場合は、必ずお知らせください。また、研修や出張等でいつもと連絡先が異なる場合も必ずお知らせください。

3 緊急時の連絡方法

(1) 緊急連絡先について

入園時に保護者の皆様から、非常時の連絡先を緊急連絡先の用紙に記入し提出していただいています。これは緊急時及び災害時に利用する大切な個人情報書類となります。**記入後に勤務先や住所に変更が生じた場合は、必ず園へお知らせください。**変更箇所の訂正をしていただきます。お子さまをお預かりする上で、保護者の皆様と連絡を取り合うために重要なものとなりますので、ご協力をお願いします。

- 緊急時は、この書類に記載してあります第1緊急連絡先から順に連絡いたしますので、必ず連絡のつく順番で記載をお願いいたします。
- 緊急時、園に連絡がつかない場合は、大阪本部保育事業部へご連絡ください。

＜株式会社セリオ 06-6442-0600＞

(2) 大地震・火災等 緊急を要する場合の対応

保育園は、お預かりしているお子さまを災害から守るため、日頃より様々な備えをしておりますが、これらの対応には保護者の皆様のご理解とご協力が不可欠です。いざという時に皆様に適切な行動をとっていただき、保育園と保護者の皆様とが一体となって、園児の安全を確保できるよう以下のことにご協力をお願いいたします。

非常災害が発令された場合、または現実には非常災害が発生した場合は保護者の方はすみやかに保育園に迎えにきてください。園舎が危険な場合は、別の避難場所に避難していることがあります。

避難場所を保育園前に掲示しますので、電話による連絡・問い合わせはお断りします。災害時、園舎にとどまる事が困難な状況と判断された時（園舎が倒壊の恐れ又は近隣からの火災等）はお子さまの安全を確保し、基本的に広域避難場所（桜宮中学校）へ避難いたします。

＜災害時避難場所＞

	名 称	住 所
一時避難場所	トレジャーキッズきょうばし保育園	大阪市都島区都島南通 2-12-4
広域避難場所	桜宮中学校	大阪市都島区東野田町 5-16-10

※原則として引き渡しは保護者に限りますが、状況により保護者が来られない場合の代わりの方（代理引取り人）をあらかじめ「緊急連絡カード」に記入しお知らせください。

※園児の引き渡しは、引き渡し票で確認のうえで行いますので、迎えにきた際には必ず職員に確認後、降園していただきますようお願いいたします。緊急時代理引き取り人の方は身分証明書をご提示ください。

(3) 自然災害時の対応

台風・地震・津波などで、大阪市内に「暴風警報」「特別警報」及び都島区において、「大阪市防災アプリ」で河川氾濫の警戒レベル3（高齢者等は避難）、警戒レベル4（全員避難）が発令された場合、児童の安全確保のため、次のように対応します。

- 午前7時までに大阪市内の「暴風警報」「特別警報」「警戒レベル3」「警戒レベル4」が解除された場合
→通常保育となります。（軽食の提供があります）

- 午前7時現在大阪市内に「暴風警報」「特別警報」「警戒レベル3」「警戒レベル4」が発令されている場合
→自宅待機いただきますようお願いいたします。
- 午前10時までに大阪市内の「暴風警報」「特別警報」「警戒レベル3」「警戒レベル4」が
解除された場合→園内の安全確認後開園いたしますので、事故の無いように登園してください。
- 午前10時までに大阪市内の「暴風警報」「特別警報」「警戒レベル3」「警戒レベル4」が
解除されない場合→臨時休園とします。
- 保育時間中に大阪市内の「暴風警報」「特別警報」「警戒レベル3」「警戒レベル4」が発令された場合
→できるだけ早くお子さまのお迎えをお願いいたします。キッズダイアリーでご連絡いたしますが、必ず連絡がとれる
ようにしておいてください。
- ただし、大雨警報等が発令された場合も、保育園の判断により、自宅待機または、お子さまのお迎えをお願いする
事もあります。
- 水害の恐れがある場合は、本園3階に避難します。

4 非常災害対策

防犯設備	門扉、および玄関扉電気錠	
防災設備	<ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 50%;">・自動火災報知機 有 <li style="width: 50%;">・誘導灯 有 <li style="width: 50%;">・ガス漏れ報知器 有 <li style="width: 50%;">・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 有 	
消防計画届出年月日	2020年6月3日	
防火管理者	園長 吉川 喜子	
定期訓練	避難訓練、消火訓練：毎月1回以上実施 総合防災訓練（引取訓練を含む）：毎年1回実施	
災害発生時の対応等	保護者等の引き取りのあるまでの間（開園時間外を含む）、引き続きお子さまを保護します。	
災害時安否情報メール	保育園では、災害時において、安否情報をお知らせするために、メール配信（キッズダイアリー）を行っています。 この安否情報は、災害時に保育園の避難状況が落ち着きお子さまの安全が確保されたら、一斉メールで送信します。個別の連絡や安否確認、お問い合わせ等の対応は行いません。災害発生時のメール送受信は、回線の混雑状況の影響を受けることをあらかじめご了承ください。	
災害備蓄品	水	水 おおよそ2日分
	非常食	おにぎり、クッキー、ミルク、 おおよそ3食分
	防災頭巾	75個
	ヘルメット	職員人数分
	その他	クッションマット、AED、拡声器、懐中電灯、 非常用持ち出し袋7個など

5. 緊急時の対応

対応方法	お子さまに体調の急変が生じた場合その他必要な場合は、速やかに入園児の保護者又は医療機関（嘱託医を含む）への連絡を行う等の必要な措置を講じます。 保護者の方と連絡が取れない場合には、お子さまの身体の安全を最優先させ、しかるべき対応を行いますのでご了承ください。	
消防・救急	管轄	都島消防署
	所在地	大阪市都島区都島南通 2-1-8
	連絡先	06-6023-0119
警察	管轄	都島警察署
	所在地	大阪市都島区都島北通 1-7-1
	連絡先	06-6925-1234
嘱託医	管轄	医療法人社団宏久会 泉岡医院
	所在地	大阪市都島区東野田町 5-5-8
	連絡先	06-6922-0890
嘱託歯科医	管轄	太田小児歯科
	所在地	大阪市都島区東野田町 5-9-12
	連絡先	0120-814-806

6. 家庭と保育園との連絡について

- ① 保育園から保護者様への連絡については、緊急連絡先カードに記載されている勤務先の電話に連絡させて頂きます。携帯電話への連絡は基本的にはお断りさせて頂いております。
- ② 住所及び勤務先、勤務時間等に変更があった場合は必ずお知らせください。区役所所定の用紙にて変更届が必要になります（届出用紙は園にあります）
- ③ 保育園から家庭への連絡は、キッズダイアリーや印刷物（おたより）又は、掲示板等で行います。期日のあるものは、必ず提出期限をお守りください。
疑問やご意見がございましたら、お気軽にお問い合わせください。ご家庭と保育園の連絡を密に行っていきたいと思っております。
0歳児から2歳児のキッズダイアリーは、毎日連絡帳機能にご入力又はご確認をお願いします。
3歳児以上は必要な連絡事項がある場合にのみキッズダイアリーの連絡帳機能にご記入いただきますようお願いいたします。

7. 保育内容に関する相談・苦情窓口

当園は、利用者からの苦情に適切に対応する体制として、苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を以下の通り設置しております。

(1) 目的

- ① 苦情等への適切な対応により、利用者の理解と満足感を高めること。
- ② 利用者個人の権利を擁護すると共に、利用者がサービスを適切に利用することができるよう支援すること
- ③ 納得のいかないことについては、円滑・円満な解決に努めること

(2) 解決の体制について

◆保育園

受付担当者	主任 平野 亜季
解決責任者	園長 吉川 喜子
連絡先	06-6923-8105 ※当園では、園内に要望・苦情等に係る提案箱も設置しています。

◆第三者委員

氏名	社会保険労務士法人 和（なごみ） 加藤 / 佐々木
連絡先	06-6942-0753

◆その他の相談・苦情受付窓口

部署名	株式会社セリオ 保育事業部 本社オフィス
連絡先	06-6442-0600

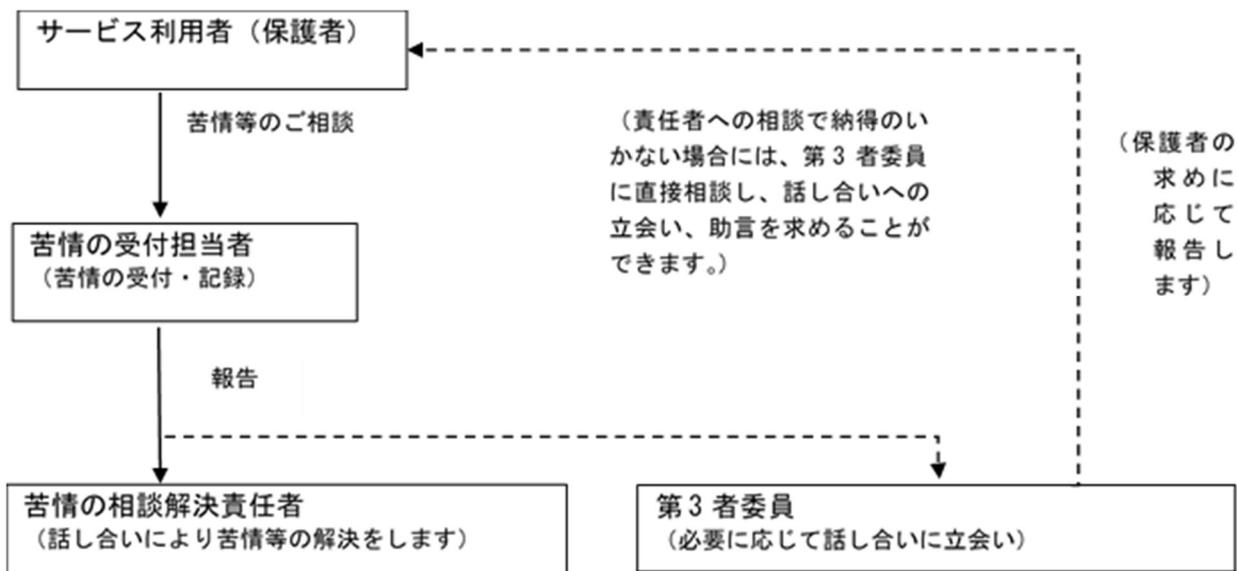
(3) 苦情解決の話し合い

苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。

その際、苦情申出人は、第三者委員の助言や立ち会いを求めることができます。

なお、第三者委員の立ち会いによる話し合いは、次により行います。

- ① 第三者委員による苦情内容の確認
- ② 第三者委員による解決案の調整、助言
- ③ 話し合いの結果や改善事項等の確認



(4) 解決の通知と公表

受け付けた苦情等は、解決責任者より所定の用紙により、改善内容、調査を実施したことの報告書または調査を行わない旨を申出人へ報告します。

個人情報に関するものや申出者が拒否した場合を除いて、苦情等の解決について、毎年度終了後に事業報告やホームページ等において公表し、改善に務めます。

8. 虐待防止等の措置について

体制整備等	当保育園では、児童の虐待防止及び人権擁護等を図るために、不適切な保育や関りが行われないよう、マニュアルの策定など必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修その他の措置を講じます。
緊急時の対応	保護者様、関係各位において、児童に不適切な養育の兆候や虐待が認められる場合は、児童虐待の防止等に関する法律その他の関係法令等に従い、関係機関へ通告等を行うほか、関係機関と連携し必要な対応を行います。

※保育園には、虐待が疑われる場合、**通告する義務**があります。

【関係法令】児童虐待の防止等に関する法律 第6条

児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は、速やかに、これを市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所又は児童委員を介して市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは、児童相談所に通告しなければならない。

虐待には、次の4つがあります。(児童虐待防止法に規定)

- 身体的虐待・・・殴る。蹴る。突き飛ばす。たばこの火などを押し付ける。熱湯をかける。首を絞める。戸外に締め出す。閉じ込める。縛り付ける。など
- 心理的虐待・・・ひどい言葉を浴びせる。罵倒する。脅す。無視する。きょうだいと差別する。配偶者に対する暴力や暴言。きょうだいに対する虐待。など
子どものいる家庭においてDVが行われた場合、子どもは著しい精神的負担を重ねることになるため、子どもが目撃するか否かにかかわらず、心理的虐待として対応する。
- 性的虐待・・・性交。性的行為。性器や性行為を見せる。ポルノ写真を撮る。入浴やトイレを覗く。など
- ネグレクト・・・遺棄。置き去り。食事を与えない。衣服を長期間不潔なままにする。病気でも受診させない。登園、登校させない。同居者等が虐待を行っていることを放置する。など

*** 不適切な保育防止マニュアルより抜粋**

9. 第三者評価について

認証評価機関による「第三者評価」を定期的に受審します。

項目	受審、実施状況	受審、実施結果
第三者評価受審状況	令和6年度受審済み	令和6年9月受審
自己評価の実施状況	毎年度実施予定	

10. 利用者に対しての保険

保険の種類	独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度
保険の内容	保育園の管理下における児童の災害につき、保護者に災害共済給付を行う
保険掛け金額	年間 210円

保険会社	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社(賠償責任保険)
保険の種類	賠償責任保険(施設・生産物)、傷害保険
保障内容/金額	【賠償責任保険】 施設対人(1名につき) 1,000,000,000円



11. 個人情報保護の方針及び個人情報の取り扱いについて

- (1) 当園の職員は、業務上知り得た利用子ども及び支給認定保護者の秘密保持を厳守します。
区市町村が認定した世帯所得に基づく毎月の基本保育料の金額の情報は、給付事務に必要な範囲に限って利用します。
- (2) ホームページや会社パンフレット等への写真掲載に関して
本園では、保護者様だけではなく、地域の皆様や本園に入園を希望される方々にも、本園の活動状況を広く広報することにより、本園の運営に対してよりご理解をいただきたいと考えております。そのため、元気いっぱいいきいきと保育園生活を過ごしているお子さまの姿を写真に収め、弊社のホームページ、パンフレットや園内掲示板に留まらず、幅広い媒体に掲載していきたいと考えております
- ① 写真や動画の内容
- ・ 日ごろのお子さまの生活や活動の様子
 - ・ 行事での保護者様とお子さまの様子
 - ・ 園児の作品や制作物
- ② 掲載媒体等
- ・ 会社パンフレット、園紹介パンフレット
 - ・ 園内掲示板
 - ・ 弊社のホームページ、Facebook、ブログ、Instagram、TikTok、YouTube などネット媒体
- ③ 不掲載・訂正・削除
- ・ 同意いただけない場合は掲載・投稿いたしません。
 - ・ 掲載・投稿後でもご要望に応じて訂正・削除いたします。

12 写真販売について

保育園での生活やあそび、行事などの様子を職員やプロのカメラマンが撮影した写真を株式会社スタジオアリスが運営する「インターネットスクールフォトサービス“egao”」を通じ、インターネット上にてご購入いただいています。写真はL版と集合写真が主で、データのダウンロードも可能です。

公開、販売に際しては、スクールID、ユーザーID、パスワードにて、関係者以外は閲覧、購入はできません。なお、ご購入いただきました写真、および写真データはご家族でお楽しみいただきますよう、SNS、ブログ等、インターネット上での公開はご遠慮いただきますようお願い致します。

写真購入に関しましては、保護者様より直接スタジオアリスで購入していただくものとなります。当保育園は関与しておりませんので、予めご了承ください。

トレジャーキッズきょうばし保育園における
個人情報保護の方針及び個人情報の取り扱いについて

(弊社における個人情報保護管理者)

株式会社セリオ

本社 担当：富永 妙子

住所 大阪市北区堂島 1-5-17 TEL 06-6442-0500

トレジャーキッズきょうばし保育園は、園児および保護者・家庭に関わる個人情報の取り扱いについて、『個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）』（以下、『個人情報保護法』と呼ぶ。）および関連法令等を遵守し、下記の方針に基づいて個人情報の保護に努めることを宣言します。

(基本理念)

1. トレジャーキッズきょうばし保育園では、『個人情報保護法』第 3 条において「個人情報は、個人の人格尊重の理念の下に慎重に取り扱われるべきものである」とされていることを踏まえて、個人情報を取り扱うすべての者が、個人情報の性格と重要性を十分認識し、その適正な取り扱いを図ることとします。

(個人情報の利用目的)

2. トレジャーキッズきょうばし保育園では、保護者より口頭もしくは文書により提供を受けて得た個人情報、または日々の保育業務を通して得た個人情報を、『児童福祉法』および厚生労働省編『保育所保育指針』が示している保育所保育の円滑な実施以外の目的で使用することはありません。

(個人情報の第三者への提供)

3. トレジャーキッズきょうばし保育園では、『個人情報保護法』第 23 条に規定されている下の各号の一に該当する場合を除いて、保護者の同意を得ないで第三者に個人情報（個人データ）を提供することはありません。

(1) 法令に基づく場合

(2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。

(3) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。

(4) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該

事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

（個人情報の管理）

4. トレジャーキッズきょうばし保育園は、利用する個人情報（個人データ）を正確かつ最新に保つよう努めるとともに、漏洩（ろうえい）、滅失、または毀損（きそん）の防止、その他の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。また、利用目的を失した個人情報については、法令等に定めのあるものを除き、確実かつ速やかに消去するものとします。

（個人情報の開示・訂正・利用停止・消去）

5. トレジャーキッズきょうばし保育園は、保護者がその子ども、その家庭および自身の個人情報（個人データ）の開示・訂正・利用停止・消去を求める権利を有していることを十分認識し、個人情報相談窓口を設置して、これらの要求ある場合には、法令に従って速やかに対応します。

なお、苦情等についても個人情報相談窓口で受け付け、適正に対応します。

【個人情報に関するお問合せ窓口】

お問合せ内容	<ul style="list-style-type: none">・個人情報の取扱いに対するご意見等・個人情報保護方針について・個人情報の開示等（開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去および第三者への提供の停止）・利用目的について
お問合せ窓口	株式会社セリオ 個人情報保護管理者 富永 電話：(06)-6442-0500 FAX:(06)-6442-0881 電子メール： tominaga@serio-corp.com

（個人情報保護体制の継続的改善）

6. トレジャーキッズきょうばし保育園は、この「トレジャーキッズきょうばし保育園における個人情報保護の方針及び取り扱いについて」を実行するため、職場内研修・教育の機会を通じて全職員に周知徹底させて実行し、かつまた、継続的に改善することによって常に最良の状態を維持します。

（個人情報の任意性について）

7. トレジャーキッズきょうばし保育園では、個人情報の提供については、お客様の自由なご判断にお任せいたします。ただし、必要な個人情報の一部をご提供いただけない場合、当園のサービスの一部をお受けいただけない場合がございますので、ご了承ください。

持ち物について

	クラス 年齢	ほし 0歳	つき 1歳	にじ 2歳	かぜ 3歳	そら 4歳	だいち 5歳	数字は必要枚数です
毎日	エプロン (給食・おやつ 用)	2	2	2	1			無地のハンドタオルに ゴムを付けたもの
	スーパーの袋 (使用済エプロ ン・肌着入れ)	2	2	2	1 (汚れものを入れる袋)			スーパーの袋の予備も ご用意ください
	おしぼり (口ふきタオル)	2	2	2	1			ハンドタオルの大きさ で素材のしっかりした もの(無地)
	コップ	1	1	1	1	1	1	
	コップ入れ	1	1	1	1	1	1	
	紙おむつ・おしりふき (レンタルご希望され ない場合)	5~6	4~5	4~5	1~2			レンタルをご希望され ない場合は1枚ずつ 記名してください
ロッ カー	私服 上下セット	3	3	3	2	2	2	フリース生地や裏起毛 のついていないもの フードのないもの
	靴下	1	1	1	1	1	1	園用に置いている靴下 は週末に持ち帰り
	肌着	3	3	3	2	2	2	
	パンツ			3~4	2~3	1~2	1~2	
毎 週	タオルケット	1	1	1	1	1	1	
	敷きパット	1	1	1	1	1	1	サイズ(60×130) 四隅にゴムのついたも の
制 服 関 係	体操服上下				1	1	1	園指定のもの(体育指 導の日など)
	制服				1	1	1	園指定のもの
	園庭あそび用靴	1	1	1				(乳児)登園時の靴とは 別のもの

- ※上記はあくまでも目安ですので、お子さまの成長や季節に応じて調整してください。
- ※毎日衣類の点検と補充をお願いします。
- ※週末には必ずタオルケット、敷きパット、カラー帽子を持ち帰り洗濯をお願いします。
- ※持ち物にはすべて記名をお願いします。
- ※保育園生活に必要なないおもちゃなどはトラブルの原因になりますので
お持ちにならないようお願いします。

☆乳児クラス☆

保育園では保育者がお母さんの代わりです。いつも決まった保育者に丁寧に身の回りの事をしてもらうことで安心して過ごすことができ、生活習慣やルールが身につきます。また、身近な大人に自分の気持ちを無条件に受けとめてもらった体験が、友だちへの優しさや思いやりの気持ちに繋がります。

これから生きていく人生の基盤ができる乳幼児期に一番大切なのは子ども自身が『愛されているかけがえない存在』だと感じる事だと考え、一人ひとり丁寧に関わる保育を行います。

0歳児クラス：24時間の生活リズムを大切にしています。

家庭での生活リズムを大切にすることで、機嫌よく過ごすことができ、情緒の安定にも繋がります。担当保育者が一人ひとりの子どもの生活リズムや発達を知り、丁寧な言葉かけやその子どもが必要とする手伝いをして発達を助けます。

1歳児クラス：保育者との信頼関係の中、安心して様々な遊びに興味を持って遊べるようになります。この時期の子どもにとって友だち同士の関わりの中で、譲ったり待ったり我慢する気持ちを知ることが大切と考えています。そのため保育者は、子どもの気持ちに寄り添い『その気になるまで待つ』事を大切にしています。

2歳児クラス：生活面では自分でできることも増え、友だちにも関心がもてるようになります。

自我が芽生え自分でやりたい気持ちが強く、保育者に手伝ってもらいながらも一人でできるようになった喜びが大きい時期です。

保育者は子どもの気持ちを受け止め共感しながら、生活や遊びの中で好奇心をはぐくみ、決まりを覚える手助けをします。

※乳児期に丁寧に育児されることで情緒が安定し、友だちの存在を受け入れることや自分の考えを持つことができるようになった子どもは、幼児になると自分から周りの環境に積極的に興味を持ち、自分で考えて行動できる子どもへと育っていきます。

0・1・2歳児クラスの過ごし方

一日の生活の流れ

- ～9：30 順次登園
- ・0・1歳児は検温後受け入れ
 - ・保護者の方が準備をする（着替え・エプロン・お帳面など）
 - ・保育者と遊んだり好きな遊びを見つけて遊ぶ
 - ・体を動かす遊び・手先を使う遊び・戸外遊び・散歩など
- 10：40ごろ～
- ・0歳児：順次給食
- 10：50ごろ～
- ・1歳児：順次給食
- 11：00ごろ～
- ・2歳児：順次給食
- 11：15ごろ～
- ・順次昼寝（時間は個々により違います）
（0歳児は午前睡によって午睡の時間が変わります）
- 14：45ごろ～
- ・目覚め（着替え・排泄・検温）
- 15：00ごろ～
- ・順次おやつ
 - ・室内遊び
- 17：00ごろ～
- ・順次お迎え
- 18：00ごろ～
- ・合同保育
- 18：30～
- ・延長保育（おやつ）

*体を使った遊び：園庭や室内で体を使った遊びをします。

*手先を使う遊び：容器にもものを入れたり出したり、パズルのような物などで指先を使う遊びをします。

*戸外遊び：屋上園庭や近くの公園で遊びます。

*散歩：年齢に応じて散歩車に乗ったり歩いて近隣へでかけます。

*給食について：0歳児は（子ども）1対1（保育者）・1歳児は2対1・2歳児は3対1を基本とし、一人20分程度をめどに担当保育者と順番に食べます。給食までの時間は、遊びを見る保育者と一緒に遊びます。食べ終わった子どもから順に保育者とコット（簡易ベッド）まで行き、午睡に入ります。

※食べる順番は、朝の食事の時間・登園時間・午睡に入る時間を考慮して決め、基本的にはいつも同じ順番で同じ席に座って食べます。

☆異年齢クラス☆

異年齢クラスでは、年長児が年下の友だちをいたわり助け合うのは当然ですが、年中児・年少児が年長児の姿に憧れ、真似をして色々なことに挑戦し成長が早いことが特徴です。

特に、生活面では年上の子どもが年下の子どものお世話をし、年下の子どもは手伝ってもらうことで子ども同士の信頼関係も深まります。そして年上の子ども達の遊びを見て『自分もやってみたい!』と思うようになり、少し難しいことにも挑戦し繰り返し経験することで自分のものにしていきます。

また、年長児は年下の子どもたちの手本になろうと、自覚を持った行動をするようになり、その中で芽生える思いやりや自立心は自分で考える行動へと繋がります。

異年齢の友だちと生活する中で、子ども達が自分の思い通りに行かず葛藤することもあります。それを乗り越えることが大きな成長となります。

年齢だけでなく考え方や生活環境も違う一人ひとりの子ども達が、お互いの存在を認め合いより良い関係を築くことが社会性を身につける第一歩でもあります。

異年齢クラスでは、生活と遊びを通して相手を思いやる心や挑戦する気持ちを自然と学んでいくことができます。

保育者は、子ども達に目を配り心に寄り添いつつ、子ども達の可能性を信じて見守り、子ども達が『困ったときには必ず助けてくれる存在』でありたいと考えています。

☆身につけたい集団生活と仲間関係☆

3歳児：自分の持ち物を所定の場所に置くことができる。

あいさつや保育者との受け答えができる。

うがい・手洗い・トイレに行くことができる。

4歳児：友だちの遊びを尊重し、貸し借りをしたり待ってから使うことができる。

遊びや生活面、散歩の時など年下の子どもを助け、クラスの友だちに関心を持つ。

友だちの発言を尊重し、終わりまで聞くことができる。

クラスで保育者が何かしようとしたら、注目することができる。

清潔に関心を持ち、身だしなみを整えようとする。

5歳児：自分の持ち物・TPOにあった振る舞いがわかり、自分で考えて行動することができる。

クラスの友達だけでなく、園内の人の名前がわかる。

来園者にもあいさつができ、親しみを持つことができる。

質問に答えたり、自分の考えや思いを発言することができる。

友だちの気持ちに気づき、受け入れようとする。

身だしなみを整えたり清潔にすることの必要性を理解し、自ら進んで行う。

3・4・5 歳児（異年齢クラス）の過ごし方

一日の生活の流れ

- ～9：30 順次登園
- ・自分で身支度をする（着替え・コップ・出席シール）
 - ・自分で好きな遊びを見つけて遊ぶ
- 10：30 ごろ～
- ・体験して欲しい活動（戸外遊び・室内遊び・など）
- 11：30 ごろ～
- ・3 歳児より順次給食
- 12：30 ごろ～
- ・順次昼寝（時間は個々により違います）
（5 歳児は 10 月以降は体調などに合わせて昼寝の時間を減らしていき、1 月以降はこの時間を使って年長活動を行います）
- 14：45 ごろ～
- ・目覚め（着替え・トイレ・手洗い）
- 15：00 ごろ～
- ・順次おやつ
 - ・室内遊び・園庭遊び
（園庭遊びの時間は夏と冬によって異なります）
- 17：00 ごろ～
- ・身支度（トイレ・着替えなど）
 - ・室内遊び
- 18：30～
- ・延長保育（おやつ）・合同保育

- *散 歩 : お散歩ペアを決め、散歩に出かけます。年下の子どもが内側で道路側の年上の子どもに守ってもらいながら歩きます。
- *英 語 : 学年ごとに英語の時間を過ごします。
その間、他の 2 学年はクラスなどで過ごします。
- *体 操 : 毎週木曜日、学年ごとに取り組みます（年間約 45 回・希望者のみ）
その間、他の 2 学年はクラスで活動を行います。
- *スイミング : 金曜日（月 1～2 回）「ビッグエス鶴見」まで送迎バスに乗って行きます。担任と一緒に入水し、スイミングのコーチの指導の下、水の中での遊びを楽しみます。
- *年長活動 : 1 月以降は、各クラスの担任と戸外や室内で遊んだり小学校に向けて体験しておいてもらいたい活動を行います。
- *はみがき : 園ではみがきは行いません。虫歯予防のために食事の最後にお茶を飲みうがいを行います。5 歳児クラスでは、はみがき指導を行う予定です。（別紙：p.36 はみがきについて）

保育園ではみがきについて

虫歯予防のために食事すぐにはみがきをすること、昼食後のはみがきも習慣とされているご家庭もおありかと思えます。

ただ、集団生活の中での歯磨きでは『虫歯予防に必要とされる丁寧な歯磨き』が難しく、一人ひとりの横についてしっかり磨けているかの確認や仕上げまでは難しいのが現状です。

昼食後に保育者が仕上げ磨きを行う場合、感染予防や衛生面にも配慮し、ひとりの子どもの仕上げを行い手洗いと消毒をし、また次の子どもの仕上げを・・・となります。その場合、子ども達の待ち時間が長くなり、友達との歯ブラシ交換や歯ブラシと歯ブラシをくっつけて比べる、お母さんのお掃除の真似をして水道のカラン磨きをすることが考えられます。

また、「お茶を飲むことが虫歯予防になる」「1日1回丁寧な仕上げ磨きができていれば虫歯にはならないので夜にご家庭で磨いてもらう事」を推奨される歯科医師の先生も多くおられます。虫歯予防に必要なだけのはみがきができない上に衛生面での不安や危険(歯ブラシについた唾液からのB型肝炎感染など)も伴う中、『子ども達の生活の中で何を大切にするのか』を考え、保育園での食後のはみがきは行いません。

昼食の最後に虫歯予防の為にお茶を飲むことを0歳児のほしぐみから行い、幼児クラスになってからはうがいもおこないます。

また、6月に予定しております歯科検診後に5歳児だいちぐみではみがき指導を受け、はみがきへの意識づけもしています。

1日1回おうちの人の膝に頭をのせて、はみがきの仕上げをしてもらうことは子どもにとっては本当に幸せなひと時です。お忙しいかと思いますがこれからも、このひと時を大切にしてくださいと願っています。

ご理解いただきご協力くださいますよう宜しくお願いいたします。